



「行政としても最大限の努力をしたい」
らいてうの会 上田新市長と懇談

3月の上田市長選で、土屋陽一氏が新市長となり、「らいてうの会」から市長就任のお祝いととも

に、太陽光発電問題の現状についてお話ししたい旨申し入れていたところ、8月3日話し合いが実現しました。

市側は土屋市長（写真左から2人目）をはじめ、都市建設部長翠川氏・都市計画課長嶋尾氏・

課長補佐杉浦氏の4名、「らいてうの会」は米田会長はじめ理事8名の9人での話し合いでした。

初めに米田会長から土屋新市長就任のお祝いを述べ、太陽光発電問題での現状と、反対運動はただ反対ではなく、あずまや高原の自然を生かし、訪れる人々を楽しませる

おぼろげぼろの会ニュース

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

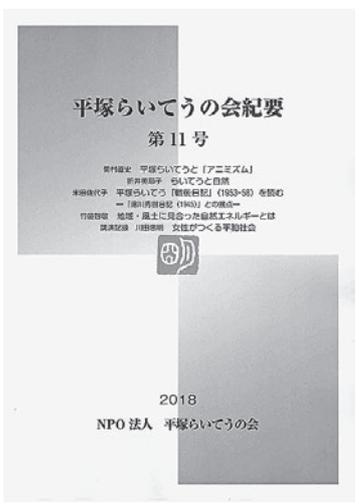
場所にして行けたらと考えて運動をしている旨話しました。土屋市長からは「太陽光発電について今のところ動きはないが、四千名からの署名は有効である。環境課としても、行政としてもどこまでできるか、国立公園内などを『レッドエリア』としたガイドラインをどのように生かしていくのか、答えはすぐには出ないが自然を生かす方向を考えていきたい」というお話がありました。

「らいてうの会」各理事も、上田地域はあずまや高原の自然をはじめ歴史的にも大笹街道や古くから地域の水源として水の神様が祭られていること、素晴らしい自然の中で「らいてうの家」が地域の憩いの場となるための努力をしてきたことを説明、上田市の理解を求めました。

上田市長が「行政としても最大限の努力をした」という姿勢を見せてくださったことは、これからの運動に大きな力を得た思いでした。都市建設部長からも「指導要綱やガイドラインを作ってきたのは、太陽光発電には好ましくないエリアを意識しているから」との発言があり、たいへん心強く感じました。事業者（HJアセット・マネジ

メント社）からは昨年11月の説明会以降何の応答もありませんが、らいてうの会としてはさらに多くの方々の支援をいただき、計画「断念」に向けて運動を推進したいと考えています。（植草充代）

紀要第11号刊行



奥村直史さんに寄稿いただいた「平塚らいてうと『アニミズム』」は、らいてうの随筆『雲・草・人』（1933年）を通してらいてうの姿勢や感じ方、宗教的な心情に迫る貴重な論考です。

折井美耶子副会長による「らいてうと自然」は、『らいてう自伝』に添いながららいてうの自然への想い、生命観や宇宙観を探ったものです。米田佐代子会長による「平塚らいてう『戦後日記（1953-58）』を読む——『湯川秀樹日記（1945）』との接点」は、この時期になぜらいてうは湯川秀樹の活動に強い関心を持ったのか、二人が共鳴しあった平和思想の原点はどこにあるのか、その手がかりを紹介した論考です。

太陽光発電問題については、6月に行われた竹盛智敬さんによる特別学習会「地域・風土に見合った自然エネルギーとは」の要旨を収録しました。

巻末に、2月に開催された川田忠明さんによるらいてう講座「女性がつくる平和社会——核兵器禁止条約を中心に」の記録を収録しました。（飯村しのぶ）

らいてう忌 講演

「改憲の動きと家族・国家」

梅雨寒の6月10日、東京ウイメンズプラザでらいてう忌が開催され、文化人類学者の山口智美さん（アメリカ・モンタナ州立大学）に「改憲の動きと家族・国家」について語っていただき、約30人が参加しました。

なぜ今、憲法がねらわれているのか

安倍首相は「女性の活躍を成長戦略の真ん中に位置づけている」と言いますが、女性の人権のためではないと山口さんは言います。

「3人以上の子どもを産み育てていただきたい」「赤ちゃんはママがいに決まっている」など、自民党議員による相次ぐ問題発言には彼らの家族観、子育て観があり、真の女性活躍とは明らかに矛盾しています。

さらに、憲法24条を変える動きと、憲法を変える前段階としての「家庭教育支援法案」は大きく関連していると、山口さんは指摘します。自民党の改憲草案には「家族は…基礎的な単位」「家族は、互いに助け合わなければならない」という家族保護条項があるのです。



改憲派はなぜ24条をねらうのか

憲法24条は1954年の自由党憲法調査会の論点とされ、その後ターゲットとされてきました。2004年には自民党内で24条見直しが提言され、2012年に改憲草案がつくられました。

改憲派にとって理想の家族は「サザエさん」一家、3世代同居であり、縦の系譜を意識する共同体です。また、24条を改正すべき理由として「行きすぎた個人主義」を挙げ、現行憲法の13条と24条にある個人主義により家族が崩壊し、少子化の原因になっていると言っています。

24条を変えようという運動を展開している日本会議（1997年設立、会員4万人余）は、全都道府県に本部を置き、署名運動や集会、裁判の傍聴の動員などを行っています。さらに「憲法おしやりカフェ」を各地で開催し、「自民党改憲マング」かえるんエコバッグ」をつくるなど、女性にアピールしています。日本青年会議所（JC）憲法改正委員会も、改憲推進のために「目指せ 全国3000万人賛成投票プロジェクト」と銘打って、様々な運動を行っています。

安倍政権のジェンダー政策

安倍首相は「ニッポン一億総活躍プラン」（2017年）として「新3本の矢」を打ち出しましたが、その中身は「家族の支え合い」をベースとした少子化対策・介護政策であり、右派の家族像である「伝統的大家族」の復活を目指すものではないかと、山口さんは危惧しています。

地方自治体や商工会議所による結婚支援、ライフデザイン（結婚・妊娠）を構築するための情報提供は、まさに「官製婚活」です。各自治体の男女平等参画の部署には、既に地域少子化対策重点交付金が配られているという実情があります。

内閣府や文科省はライフプラン冊子の配布や講座を行っています。その内容は「妊娠、出産、子育て」「卵子の老化」説といったものです。

東京都は「オリンピックまで結婚を」という動画を作成して、映画館や電車で放映しています。こうした動きは男女平等に逆行するものと言わざるを得ません。

家庭教育支援法案の問題と背景

第1次安倍政権では「家族の日」「家族の週間」が導入されました。現在、自民党が提出を検討している「家庭教育支援法案」は、家庭教育の目的やあり方を法律で定めようとするものです。家族を「社会の基礎的な集団」とする法律が成立すれば、24条の個人の尊厳と両性の平等は骨抜きになってしまいます。こうした動きの背景には大平内閣（1979年）の「日本型福祉社会」の再評価があります。戦前回帰的な「家制度」復活だけでなく、新自由主義の影響に注目する必要があります。山口さんは指摘します。

リベラルと言われる男性であっても反論が難しいこうした問題に対して、私たちは毅然とした姿勢で対抗していかなければいけないとの山口さんの訴えを参加者は深く受け止め、講演は終わりました。

（飯村しのぶ）

らいてう講座Ⅱ

「世界民」と「運命の連帯」

—平塚らいてう「戦後日記」と湯川秀樹「1945年日記」が語る「平和」とは—と題する米田佐代子会長の講座が8月4日にらいてうの家で行われました。講演の要旨を紹介します。

平塚らいてうと湯川秀樹の接点

1971年らいてうの葬儀に湯川秀樹・スミ夫妻が京都から参列している。湯川秀樹は1981年死去するが、スミ夫人はその後も2001年創設されたNPO法人平塚らいてうの会の呼びかけ人となっている。



らいてうの1953年から58年までの「戦後日記」は大学ノートに書かれたもので、最近遺品の

中から見つかったが、らいてう没後編集された自伝4巻（戦後編）に多数引用されていることがわかった。自伝戦後編が平和運動中心の記述になっていてらいてうらしくないという意見があるが、この日記を読むとこの時期のらいてうがいかに国際的な平和運動に熱意を持っていたかがよくわかる。特に新聞記事などの切り抜きも多数貼ってあり、その少なくない部分が湯川秀樹の核実験停止、核廃絶をめざす国際的活動を報じた記事であった。らいてうはなぜ湯川の活動に強い関心を持ったのか。二人が共鳴しあった平和思想の原点は

どこか。

「湯川日記」の概要

現在読むことが出来る湯川の戦後日記は、1945年（全文）と1954年の一部（ビキニ事件関連部分）である。京大の湯川秀樹記念資料室からネット上で公開されている。

1945年日記には、空襲や沖縄戦、広島・長崎への原爆投下等のニュースなどが記録されている。ポツダム宣言やソ連の対日宣戦布告も書き写され、9月に広島を視察した京都大学荒勝教授の報告も聴いたとある。上野駅や大阪駅に戦災で家や家族を失った人びとが餓死寸前の状態で路上生活していることも書かれており、一方日本国憲法成立以前に「憲政の神様」尾崎行雄が当時の東久邇首相に出した「軍備撤廃」を説く意見書にも着目している。湯川が、戦争が庶民にあたえた被害を実感し、ノーベル物理学賞受賞以前から「軍備をもたない」平和を考えていたことがわかる。

らいてうが湯川に共鳴した原点はここだった。

らいてうの「戦後日記」の概要

らいてうの戦後日記は空白が多いが、1953年婦団連会長に就任後、婦団連が国際婦連に正式加盟してから副会長を引き受ける経緯はこの日記に書かれ自伝に引用されている。ビキニ事件当時の記述はないが、この時国際婦連を通じて世界の女性たちに核兵器をなくすため立ち上がることを呼びかけ、これが世界母親大会のきっかけになった。1956年の日記には「母親大会とは人類の生命の尊さを知って、それを守る会だ、世界中の人間一人一人の尊い意味を教え、それを大切に

にするための会である」とあり、母親だけが子どもを守るというような考え方をしていなかったことがわかる。

らいてうの平和思想の原点は「いのち」だった。第1次世界大戦中に子どもを産み母性に目覚めたらいてうは、女性に権利がなく、自ら産んだ「いのち」が戦争で殺されることに反対できないのは許せないと、1919年新婦人協会を設立して平和のために女性の権利を、と運動した。来年百周年になるが、「平和運動」としての新婦人協会という側面にも注目したい。ここから「いのちを産む性」である女性が平和をつくる力をもたなくてはならないという平和思想が生まれたと言える。

「世界平和アピール七人委員会」の活動参加

らいてうの戦後日記は彼女が世界連邦思想に共鳴し、1955年世界平和アピール七人委員会に参加した時期にあたり、ここで湯川秀樹らとともに活動する。病気がちで会合に欠席も多かったが、1956年日記には「七人委員会にもっともっと協力したいと思う」という記述もある。湯川が「核兵器廃絶」を訴える新聞記事のほか、らいてうたちが「国際会議参加の学者たちに旅費のカンパを」と訴えた記事もある。らいてうは「国家の壁を超えた世界民」を、湯川は「人類全体が互いに他の運命に敏感になり、互いに助け合おうとする」ことを説き、これが二人の平和思想だった。

この日記をデジタル化し、らいてうの会ホームページで公開したいと検討中。詳しい内容は紀要11号（本年7月刊）の米田会長による「解説」をご覧ください。

（沓掛美知子）

森のめぐみ講座

7月16・17日

1日目は、らいてうの森の笹刈りです。例年になく暑さでしたが、熱中症で倒れる人もなく、皆さん、汗だくになりながら、ブナの木の周りを刈りました。林の手前のブナは鹿にやられたのか以前より少ない気がしました。奥の方はどれも2m以上の木に育っていました。そこは、笹より他の木や植物が繁茂しています。その方がブナにとつて居心地がよいのでしょうか。ブナに聞かないと分かりません。

終わった後は、お楽しみの昼食。真田の会員さんが育てたじゃがいもと玉ねぎの入ったカレー。採れたてのキュウリと梅味噌の取り合わせ。差し入れのみずみずしいレタス。恒例のイワナの塩焼き、炭火で焼く香ばしい匂いを嗅ぎながら、美味しくいただきました。

午後は、庭の手入れです。植物観察をかねて、疲れも見せず頑張りました。庭に、今まで見たことのない植物がありました。「ヤマニガナ」では？8月初旬に、黄色の小さな花をたくさんつけるか、確認してみてください。(倉橋純子)

2日目は、蚕都・上田めぐりです。東京13名、上田真田17名参加で、連日の猛暑のなか熱心に講師の方々の話を傾けました。

午前はまず信州大学繊維学部の金勝康介先生の案内で国の登録文化財で近代化産業遺産の講堂見学です。ステージなどに桑・蛾・繭のデザインがあり、折り上げ格天井など歴史を感じさせるもの



信州大学繊維学部講堂前で

でした。赤レンガの建物の資料館には明治44年開校の上田蚕糸専門学校からの貴重な資料がありました。江戸末期からの織物見本帳や蚕の幼虫の模型や繭の見本などが保存されています。現在ファイバー工学をリードする信大の「植物工場」では人工光によるレタス栽培の実験室で地物のレタスとの食べ比べをしました。そして猛暑の桑畑見学。昼食は学生食堂でとり、ひと休み。

午後は藤本蚕業歴史館見学。ご先祖が桑の品種改良に力をつくした藤本化工の佐藤修一さんからは「蚕種」について昔の蚕室でお聞きしました。微粒子病に苦しんだイタリア・フランスに開国後、病気に強く細くて艶のある上田・塩尻の蚕種を高く輸出し大もうけをしました。そのお金で上田の文化も生まれました。種を作る工程の珍しいビデオや多くの資料が民間でも保存されているのには驚きました。次に見学した小岩井紬工房は昔の種屋さんの豪壮な建物の一角にあります。手織りの上田紬は今やここだけです。若いころ前進座の女優さんであった小岩井カリナさんがたくさん工程を説明してください、伝統工芸を守る難しさ大切さを知りました。日本の近代化を支えた蚕糸の歴史の盛衰を知り、蚕糸産業は女性が支えていたのだと改めて思いました。(木村見江)

【事務局日誌】

- 7月16日 森のめぐみ講座・らいてうの森笹刈り
 - 7月17日 蚕都・上田めぐり
 - 7月17日 らいてうの家第1回プロジェクト会議
 - 7月27日 第1回常任理事会
 - 7月30日 紀要第11号発行
 - 8月3日 上田市長と懇談
 - 8月3日 夏の夜空を楽しもう 講師・塩沢崇さん(於らいてうの家)
 - 8月4日 らいてう講座「世界民」と「運命の連帯」講師・米田佐代子さん(於らいてうの家)
 - 8月5日 あずまや高原自治会「消防訓練と懇親会」参加(於薬草の森りんどう)
 - 8月21日 婦団連「戦争はごめん女性のつどい」参加 書籍等販売
 - 9月2日 らいてう講座 紫式部からのメッセージ ジ 講師・宮島満里子さん(於らいてうの家)
 - 9月14日 第3回理事会
 - 9月30日 らいてうの庭の手入れ
- ▼会費、ご寄付などのご送金いつもありがとうございます。ご送金よろしくお願いたします。
- 郵便振替口座 00150-9-553046
 - NPO・平塚らいてうの会
 - みずほ銀行新宿西口支店 普通貯金
 - 口座番号 4815505
- 特定非営利活動法人平塚らいてうの会